

丸山眞男における「リアリズム」と「現実主義」

——規範と現実の多層性——

大 賀 哲

第一節 丸山眞男と政治的リアリズム

第二節 丸山眞男におけるリアリズムと現実主義の位相

第三節 丸山政治学における政治的リアリズム

第四節 『三酔人経綸問答』論——規範と現実の多層性

——まず、既成事実が作られました。原子力発電に危惧を抱く人々に対しては「じゃああなたは電気が足りなくて
なつてもいいんですね」、「夏場にエアコンが使えなくなっているんですね」という脅しが向けられます。原発に疑
問を呈する人々には、「非現実的な夢想家」というレッテルが貼られていきます。（中略）原子力発電を推進する
人々の主張した「現実を見なさい」という現実とは、実は現実でもなんでもなく、ただの表面的な「便宜」に過ぎ
なかったのです。それを彼らは「現実」という言葉に置き換え、論理をすり替えていたのです。¹⁾——

第一節 丸山眞男と政治的リアリズム

東日本大震災から三か月後、スペインでカタルーニャ国際賞を受賞した村上春樹はこのように語った。その後、この発言が激しい賛否の渦を巻き起こしたことは周知のとおりであるが、これを単に原発論争的一幕として矮小化してとらえることは、その背景にある重要な示唆を見過ごす危険がある。ここで提起されているのは、政治言説の「恣意性」という認識論上の視角である。

村上は、「既成事実」や「現実的」という言葉が如何にして作られるのかを雄弁に語り、「現実的」ではないかもしれない可能性がどのように排除され、黙殺されてきたのか強調している。すなわち、特定の現実だけが「現実」と見做され、それ以外の可能性は「非現実的」として切り捨てられてきた社会の様相を問題視している。

これとよく似た議論が六〇年近く前にも存在していた。講和論争期から安保闘争期にかけて、丸山眞男によって展開された「現実主義」批判である。丸山は「現実主義の陥穽」（一九五二年）と「政治的判断」（一九五八年）というよく知られた二つの論攷において、現実の多元性・多様性を照射しつつ、「既成事実への屈服」としての「現実主義」を激しく糾弾した。しかし、村上春樹と丸山眞男の問題意識は酷似しているが、それぞれの回答は異なっている。村上が敢えて「非現実的な夢想家」を選択することによって「現実主義」を駆逐しようとしていたのに対して、丸山の回答は「夢想家」となることはなかった。後述するが、彼は寧ろ「現実主義」を克服した「政治的リアリズム」の重要性を肯定した。すなわち、リアリズムに立脚することで、「現実主義」の脱却を企図したのである。

この議論の構図を理解するためには、丸山が「リアリズム」と「現実主義」をどのように区別したのか、という問いから出発しなければならない。通例、現実主義とはリアリズム (realism) の訳語として用いられている。しかし、かかる用法を丸山は殆ど用いていない。詳細は本論に譲るが、丸山が「リアリズム」と謂う時、それは現実と規範の緊張

関係を意識し、規範の現実化を回避しながら、具体的状況に基づいた政治的判断を行なうことを意味している。それに對して、「現実主義」とは、「現実だから仕方がない」といった現状屈服型の、言うなれば特殊日本的な都合主義・事なかれ主義を示している。したがって、丸山の「現実主義批判」を考察するだけでは彼の思考様式への接近としては十分である。丸山がどのように「現実主義」を論難し、「リアリズム」を評価していたのかが明らかとされなければならない。

一方で、とりわけ「リアリズム」という言葉がある種の偏見や誤読を伴って、通俗的なマキアベリズムや国際関係の特殊な語彙として理解されている今日において、丸山とリアリズムを関連付けて思考することは難しいのかもしれない。²「大日本帝国の実在よりも戦後民主主義の虚妄に賭ける」³と喝破した丸山は、「リアリズム」とは最もかけ離れた位相にありそうである。しかし他方で、「政治的リアリズム」という概念は丸山の中で独特の位置を占めている。「夜店」と呼ばれる彼の時事評論の中で「リアリズムの欠如」を憂慮したものは少ないないし、積極的にリアリズムの重要性を主張している論説もある。何よりも、唯一の「政治学」講義となった一九六〇年の東大法学部講義は「政治的リアリズム」から開始され、「リアリズムの状況認識」を強調した構成となっている。

この問題は、これまでどのように理解されてきたのであろうか。すなわち、従来の研究は、丸山の「リアリズム」をどのように捉えていたのであろうか。研究上の解釈や評価という行為が多くの場合そうであるように、この問いに一義的な回答を導くことは難しい。先行研究の多くは極めて異なった丸山の「リアリズム」観を提起しているからである。そこには凡そ次のような三つの解釈が存している。

第一の解釈—おそらくこれが丸山に付着している最も支配的なイメージであろう—は、丸山を戦後平和主義の旗手に置き、リアリズム批判の先駆とするという立場である。中西寛は日本の国際政治学史を俯瞰した論攷の中で、丸山や久野収、坂本義和らの「戦後平和主義」と高坂正堯、永井陽之助、神谷不二、衛藤藩吉等の「現実主義」を対置している。⁴

また村田晃嗣は、丸山の前述「現実主義の陥穽」論文をリアリズムの一面性・イデオロギー性を告発する所論として理解している。^⑤すなわち、この解釈において丸山はリアリズムの批判者として捉えられているのである。

第二の解釈は、これとは逆に丸山におけるリアリズムの側面を積極的に肯定する立場である。丸山の議論を「醒めた規範的リアリズム」と評した坂本義和は、「三たび平和について」（一九五一年）におけるイデオロギー的対立と権力政治的対立の区別から展開される多次元的な分析枠組みと理論的洞察に高い評価を与えている。^⑥より明示的には、山口二郎が『文明論之概略を』を読む^⑦（一九八六年）を引きながら、「丸山政治学にはリアリズムがあった。丸山先生はリアリストであった。（中略）理想と現実の緊張関係が常にあった」と述べている。^⑧また前二者とは多少立ち位置が異なるが孫歌は、「市民の立場からの政治学」という丸山の課題意識において「パブリックな政治への対応」と「政治的リアリズム」が関連付けられていた点を強調している。^⑨すなわち「市民」という位相において、「リアリズム」と言う状況認識の重要性が示唆されているのである。同様に荻部直も、丸山が多層的・多元的な討議空間の中で、「政治的リアリズム」の思考を国民一人一人が身に付けることの重要性を論じていた、と述べている。^⑩

更に、第三の解釈は酒井哲哉による丸山の国際政治論の多元的な解釈である。すなわち、「三たび平和について」は、福沢『文明論之概略』における「議論の本位を定むる事」を状況認識の前提とし、「主体と客体、理想と現実の動的往復を説いていくテキスト」であるという。^⑩その上で、酒井は正戦論批判としての「シュミットの契機」、南原繁から継承した権力政治を超えた国際秩序論への探求としての「カント的契機」、更に両者の契機を媒介するものとしての「福沢的契機」——ここでは理想と現実の往復という「高度なプラグマティズム」が示唆されている——を並置している（但し、この議論は、丸山においてかかる三つの契機がそれぞれに弁証法的な調和を保持しているという主張ではなく、複数の契機のせめぎ合いを示唆するものである。すなわち、一方で「福沢的契機」に大きな比重が置かれているものの、他方で「シュミットの契機」（権力政治論）の安定性に比して「カント的契機」（規範理論）はやや未成熟さが残るという評

価を下している⁽¹¹⁾。

本稿の立場は第二・第三の解釈の中間値に近いが、簡単にこれらの議論を検討しておこう。第一の立場は、所謂リアリズム対理想主義（または戦後平和主義）との対置のなかで丸山の現実主義批判を位置づけており、同時代的な思想の俯瞰図としてはともかくも、丸山の「リアリズム」理解に接近するための方法としてやや不十分であることは否めない。おそらく、丸山におけるリアリズム／現実主義の対置は、理念やイデオロギーの問題ではなく、学説史の観点からしか回答し得ない性質のものである。

後述するように丸山は複数の論攷において「政治的リアリズム」の欠如を憂慮または非難しているが、丸山においてリアリズムないし現実主義という語が登場するのは国内外の文脈と比してかなり早い。それは国際政治学史の観点から見れば奇異にすらうつる。所謂国際政治学で言うところのリアリズムが「現実主義」という訳語によって頻出するようになるのは、一九六三年の高坂正堯「現実主義者の平和論」以降であると考えられる⁽¹²⁾。一方で、政治的リアリズムの学父ハンス・モーゲンソーが「リアリズムの国際政治理論」を定式化するのは『国際政治』第二版（一九五二年）以降である――初版（一九四八年）においてリアリズムという言葉は明示的には用いられていない⁽¹³⁾。また丸山は「政治の世界」（一九五二年）においてモーゲンソー『国際政治』を引用しているが、この引用は初版からのものであり、且つその内容も帝国主義政策に関するものであるため、丸山が彼を範としてリアリズムや現実主義を理解していたとは考え難い。他方でE・H・カーは『危機の二十年』（一九三九年）においてリアリズムとユートピアニズムという対置を用いているが、それが邦訳されるのは一九五一年のことである。

したがって、丸山が「三たび平和について」（一九五〇年）や「現実主義の陥穽」（一九五二年）の時点で、国際政治学において形成途上にあったリアリズムを参照していた可能性は極めて少なく、またたとえ丸山が英語圏の国際政治学研究に精通していたとしても、当時の日本の文脈ではリアリズムや「現実主義」という術語は異なった語感で捉えられ

たはずである。

つまり、これらの同時代的な状況を踏まえるならば、丸山がリアリズム／現実主義を論じるとき、それは一九五〇年代以降一世を風靡し、一九六〇年代以降日本の学会・論壇にも急速に受容されるリアリズムないし現実主義とは一定の「断絶」が見られる、ということである。或いは、丸山の造語と考えた方が良いであろう。これは国際政治学という領域から丸山に接近しようとする際にしばし起こり得る誤解のもととなっている。

また第二・第三の解釈はそれ自体としては説得的であり、それほど大きな異論はないが、本稿の問題設定に即して言えば――これは多分に問題意識の差異ではあるが――、「完成された思想家」としての丸山眞男を与件とし、その中で講和論争期から安保闘争期に至る彼の言説群を体系化して把握するという方法論上の構えが窺われる。結論を先取りするならば、少なくともリアリズム／現実主義の用法に関して、講和論争期から安保闘争期にかけての丸山の論述は錯綜しており、これを丸山の一貫した問題意識の下で再構成するという作業では必ずしも把握し得ない側面が残されるのではないだろうか。⁽¹⁶⁾言うまでもなく、このことは、一貫した問題意識から丸山を読むことに妥当性がないということの意味するものではない。「丸山政治学」ないしは「丸山思想史学」という「完成体」から同時期の丸山の言説を意味づけるという行為は、それ自体としては意義深いものであろう。しかし、同時にそうした視角からは把握し切れない丸山の錯綜した側面が看過されてしまうのではないか、というのが本稿の問題意識であるに過ぎない。したがって、寧ろ本稿では、丸山においてリアリズム／現実主義といった対置が如何にして形成され、どのように変容してきたのか、その過程を考察することで、彼の国際政治論に対しての多義的な視座を詳らかにすることを企図している。

以上のような問題意識から本稿では、丸山眞男におけるリアリズム／現実主義の位相の変遷を追いながら、彼が政治的リアリズムを如何に定位していたのかを明らかにすることを試みている。一見すると、終戦直後から講和論争期、安保論争期にかけての丸山の議論は論理的に錯綜しているかのような印象がある。つまりリアリズム的認識の欠如によつ

て帝国軍部を非難し、なおかつ「現実主義の陥穽」によって現状追従型の現実主義をも非難している。かかる多義的な言説を検討しながら本稿では以下、丸山がリアリズムに対して如何なる認識座標に立っていたのかを考察していきたい。

第二節 丸山眞男におけるリアリズムと現実主義の位相

丸山が明示的にリアリズムや現実主義について語っているのは前述「『現実主義』の陥穽」（一九五二年）、「政治的判断」（一九五八年）、「政治学講義」（一九六〇年）などである。周知のように、「現実主義の陥穽」（一九五二年）においては、「既成事実への屈服」を鍵概念として、丸山の現実主義批判が導かれている。なお「現実主義」という言葉は用いられてはいないが、この「既成事実への屈服」という概念が初めて登場するのは、「軍国支配者の精神形態」（一九四九年）においてである。

同論文においては、軍国主義の指導者たちを「自分でまきちらしたスローガンにいつしか引きこまれて、現実認識を曇らせてしまうのである」と強い調子で非難し、それこそがまさに「自己欺瞞とリアリズムの欠如」⁽¹⁷⁾に他ならないと論じている。且つ、こうした自己欺瞞のひとつの帰結として、「既成事実への屈服」⁽¹⁸⁾という位相が意味づけられている。すなわち、「既に、現実が形成せられた」ということがそれを結局においては是認する根拠となる」のである。⁽¹⁹⁾言い換えれば、彼らの状況認識においては、既成事実とされている現象が望ましいのか否かを批判的または規範的に検証するのではなく、それが既に事実として認識されているから、そのことを根拠としてかかる現実が承認されるのである。こうした知的態度こそが、後に丸山が「現実主義」と呼ぶものの原型を構成する。

ここで「現実」というものは常に作り出されつつあるもの或いは作り出され行くものと考えられないで、作り出さ

れてしまつたこと、いな、さらにはつきりといえど、こゝから起つて来たものと考えられていることである。「現実的」に行動することとは、だから、過去への繫縛のなかに生きているということになる。従つてまた現実はずねに未来への主体形成としてではなく過去から流れて来た盲目的な必然性として捉えられる⁽²⁰⁾。

これと同様の認識は翌年に執筆された「ある自由主義者への手紙」(一九五〇年)でも現れており、左翼運動の指導者たちを標的として、「リアリストのように見えて実は存外おめでたい自己欺瞞に冒され易い」⁽²¹⁾と論じている。重要なことは、この「現実主義」批判は軍国主義なり左翼運動なりへの内在的な批判ではない、ということである。ここでの要諦は、軍国主義や左翼運動の内在的な妥当性・または非妥当性は棚上げし、そこに散見される「既成事実への屈服」という知的態度を暴露する点に存していた。言うまでもなく、こうした思考の内容そのものではなく、その思考様式の形成過程を強調する丸山の論調に対しては、思考の「内容」と切り離してその「形成」を論じることの妥当性が疑問視され、ともすればそれが「思想的なニヒリズム」に陥る危険性が指摘されている⁽²²⁾。

他方で、「リアリズム」や「現実主義」という術語が用いられているわけではないが、終戦直後の「超国家主義の論理と心理」(一九四六年)にも後年の丸山のリアリズム論へと連なる重要な示唆が散見される。周知のように、同論文は、超国家主義の問題を、日本社会の政治的判断力・決断力・責任意識の欠如から論じたものであり、主体的意識の欠如という概念が、思想的接近と心理学的接近の二つの方法からアプローチされている⁽²³⁾。同時に、この主体的意識の欠如という主張は、政治的リアリズムの欠如という問題意識と密接に結びついている。

同論文において、丸山は教育勅語を「日本国家が倫理的実体として価値内容の独占的決定者たることの公然たる宣言」⁽²⁴⁾であつたと述べている。このことは前述「軍国支配者の精神形態」における「自分でまきちらしたスローガンにいつしか引きこまれて、現実認識を曇らせてしまうのである」という一節を想起させる。すなわち、国家を倫理や道德の

源泉であると考えらるならば、その国家の行動は—その内容の如何を問わず—常に正当化されることとなる。言い換えれば、国家が倫理的に絶対化している領野においては、リアリスティックな現実認識は生まれる余地がない—正当化された国家の行動以外に「現実的」な選択は有り得ない—、ということである。したがって「それ自体『真善美の極致』たる日本帝国は、本質的に悪を為し能わざるが故に、如何なる暴虐なる振舞も、いかなる背信的行動も許容される」というわけである。⁽²⁵⁾

更にこのことの帰結として、「政治的権力がその基礎を究極の倫理的実体に仰いでいる限り、政治の持つ悪魔的性格は、それとして率直に承認されえない」という事態を招来する。⁽²⁶⁾つまり権力の倫理化は、現実を正当化し、現実認識を曇らせるということに止まらず、権力の行使に当然伴うような抑制機能も失われてしまう。後に丸山は次のように述べている。

権力政治に、権力政治としての自己認識があり、国家利害が国家利害の問題として自覚されているかぎり、そこには同時にそうした権力行使なり利害なりの「限界」の意識が伴っている。これに反して、権力行使がそのまま、道徳や倫理の実現であるかのように、道徳的言辞で語られれば語られるほど、そうした「限界」の自覚はうすれて行く。⁽²⁷⁾

ここでの主張は、政治を政治として、権力を権力として捉えているところの自己認識が、「現実主義」ないし「国家の倫理化」によって形骸化し、権力政治の限界が看過されてしまうということである。

また、この時期の丸山の重要な論点には「政治学入門」(一九四九年)と「近代日本思想史における国家理性の問題」(一九四九年)がある。両論共に当時の丸山の認識論を追う上では非常に示唆的で重要なテキストである。ここで注目

されるのは、政治または国際政治における「理想」と「現実」の位相が、弁証法的調和の中で理解されていることである。

一方で「政治学入門」は、「権力」・「倫理」・「技術」の三つの次元の弁証法的契機が論じられている。「権力としての政治」とは、権力政治論に見られるようなリアリスティックな政治の契機、「倫理としての政治」とはそれとは逆に政治を規範的に捉える契機である。更に両者を媒介するものとして「技術としての政治」がある。ここでは政治の社会技術化が論じられており、「市民生活と日常的に接触する技術的側面が重視され、むしろ行政学と癒着するようになる」という意味で具体的に政治を司る手段が講じられている。政治の機能が多元化・多様化するにしたがって、所謂権力論は後衛に退き、寧ろ技術論が前面に突出してくる。丸山に拠れば、この「三つの次元が一つの立体を構成するときそこに真の意味での『政治』が現れる⁽²⁹⁾」という。

こうした弁証法的構成が同様にとられているのが、「近代日本思想史における国家理性の問題」である。本来同論文は、福沢を含めた「国権論」の思想家、陸羯南などの国粹論者、陸奥宗光などの実際政治家などを検討することで、国家理性の系譜を明らかにすることが企図されており、とりわけその主眼は、権力の「自己抑制」⁽³⁰⁾とも呼ぶべきものを解明することであった。ここではとくに国際社会の両義性とバランスが論じられている。同論文は冒頭部で、一方では「国際平和の理想と戦争の罪悪」といった規範命題が叫ばれ、他方においては「力は正義なりという恥知らずな命題」が罷り通っているのが国際社会である、とその両義性を強調している。⁽³¹⁾その上で、国際社会の理想と現実の弁証法的調和が強調されている。

以下同論文は、「国家理性観念の歴史的前提」と「福沢諭吉―国家平等観念の確立と国家理性思想の早熟的成長」の二節から議論を展開していく。前者においては、朱子学内に内在化するある種の自然法観念が示され、それによって如何に国際社会の規範が受容されてきたのか論じられ、後者においては『学問のすすめ』を引きながら福沢における個人

の平等観念と国家平等観念の連関が提起されている。この際、個人の平等と国家の平等とは決して単なる比喩ではなく、自由平等の個人によって支えられた国家は、国家平等原則に忠実な国家であるという認識へと導かれ、すなわち、個人主義と国家主義、国家主義と国際主義とが見事な均衡を保持していた「幸福な一瞬」³³が形成されていた、と結ばれている。言い換えれば、この議論は理想と現実、或いは規範と動態の弁証法的調和を前提として、その前提が瓦解した事例として国家理性——さらにはその極限としての「既成事実への屈服」——の問題へと発展していくことが含意されている。

つまり、この時期の丸山においてはリアリスティックな政治認識（たとえば権力政治論）と倫理的・規範的な議論が対置され、両者は対立するものではなく、弁証法的に調和し得るものとして配置されている。その上で、かかる弁証法的調和の逸脱例として「国家理性」・「国家の倫理化」・「既成事実への屈服」といった議論が展開されているのである。

同様の契機は、一九五〇年に執筆された「三たび平和について」においても認められる。同論文において、特筆すべきことは「理想主義」と「現実主義」という二分法が明示的に導入され、両者の立場が弁証法的に語られていることである。但し、ここで注意すべきことは、同論において現実主義は「既成事実の屈服」という意味ではなく、リアリズムという意味で用いられている。

すなわち、「戦争を最大の悪とし、平和を最大の価値とする理想主義的な立場は、戦争が原子力戦争の段階に到達したことによって、同時に、高度の現実主義的な意味を帯び」³⁴ているのであり、それ故に、「理想乃至希望の表現」と「現実の『客観的認識』はいずれも、「きわめて複合的な矛盾した要素をはらみつづ動いている、世界政治の現実に根ざしている」という意味では、ともに『現実的認識』である」³⁵。これは、問題をどのように設定するかによって、「現実処理の方向が変化する」³⁶という認識からも窺われるように、理想主義／現実主義とは決して本質的な意味での対立物ではなくして、単に問題を如何にして設定するのかという「ものの見方」・「認識方法」の差異でしかない、という位相の転換である。

寧ろ、これを理想主義／現実主義との二元論として捉えると、「即ち世界政治や外交の問題を、複合的・条件的にではなく、敵と味方、善玉と悪玉といった先天的・絶対的な規準で割切る傾向に陥り、それによって自己の行動を逆に束縛して、問題の処理を動きのとれない所に追込んでしまうような惧れ」³⁷があるのである。結局のところ、理想主義／現実主義とは、あくまでも問題設定の位相であり、イデオロギーの位相ではない。すなわち、現実世界の動向は、言うまでもなく「イデオロギーや世界観が唯一の規定者ではない」し、イデオロギー対立と国家間の権力闘争とは等価ではないのである。³⁸このように丸山は、「二つの世界」の多義的に解釈することによって、イデオロギーの位相を拒絶している。したがって、「とくにある一つのイデオロギー的対立の図式を絶対化して、他の諸種のイデオロギーの錯綜を無視することは誤謬である」³⁹。つまり、同論においては、多様な現実を一つの可能性にだけ縮減するような「既成事実への屈服」と言う意味で「イデオロギー」という言葉が用いられているし、かかる誇張されたイデオロギー的図式化に対して、問題設定の位相が強調されている。

すなわち、一九四六年から五〇年ごろまでの丸山の議論は、一方で理想と現実の弁証法的調和を論じ、他方で国家理性や国家の倫理化によってかかる均衡が崩れ、「既成事実への屈服」としての現実主義が先鋭化する―或いはそれがイデオロギーとして立ち現れる―という事象についての強い警戒感を持っていたものと理解することができる。

こうした認識に転機が訪れるのが、「『現実主義』の陥穽」（一九五二年）以降である。すなわち、理想と現実の弁証法的調和という議論から、リアリズムと現実主義という二元論へと議論の重心がシフトしていく。「『現実主義』の陥穽」において、丸山は現実主義の特徴を次の三点に要約している。第一は現実の「所与性」である。すなわち、現実とは与えられたものであると同時に、日々作り変えられていくという位相が看過され、「端的に既成事実と等置される」⁴⁰したがって、「現実的たれ」とは「既成事実に屈服せよ」ということに他ならない。⁴¹第二の特徴は現実の「一次元性」である。現実を構成している様々な、多次元的要因が無視され、「現実の一つの側面だけが強調される」⁴¹。第三の特徴は

現実の「政治性」を強調したもので、「すなわち、その時々⁽⁴²⁾の支配権力が選択する方向が、すぐれて『現実的である』と考えられ、これに対する反対派の選択する方向は容易に『観念的』『非現実的』というレッテルを貼られがち⁽⁴³⁾」であるという位相である。

同論文においては、「現実主義」という言葉が明示的に導入され、「軍国支配者の精神形態」において現れていた「既成事実への屈服」が理論化されるに至る。つまり、「軍国支配者の精神形態」と「現実主義」の陥穽⁽⁴⁴⁾は問題意識の上では同一線上にあると考えてよいであろう。その意味で、丸山の「現実主義の陥穽」論文は、リアリズム批判ではなく、逆にリアリズムの中から現状追認型の「現実主義」を取り除き、リアリズム本来の規範的な潜在性を強調するところにその要点があつたと解するべきなのである。

更に、こうしたリアリズムへの丸山の評価が急激に上がるのが一九五八年の「政治的判断」である。この論文は一般市民の政治的成熟を説いたものであるが、注目されるのはかかる政治的成熟を政治的リアリズムから論じようと試みていることである。

「政治的判断」においては政治そのものの内容ではなく、政治についての「思考法」が対象とされている。なぜならば、民主的な社会においては「政治的な選択と判断」を必要とする人々の層が拡大し、またその機会も増加するため、政治についての「思考法」が極めて重要な位相を構成するからである。かかる政治的思考法において、丸山が最も強調するのが「政治的なリアリズム」である。⁽⁴⁵⁾したがって同論文では、最も明瞭に政治的リアリズムと現実主義の二分法が採用されている―すなわち、現実主義が政治的リアリズムの欠如として描かれているのである。政治を理想と現実の二元論として見る見方が糾弾され、現実を「可能性の束」としてみなければならぬと述べられている。⁽⁴⁶⁾その上で、政治的リアリズムと現実主義を対置して次のように述べている。

ここでは現実というものの持っている多元性、もしくはわれわれの思考が、果して問題のどのレベルで考えられているかというレベルの多層性というものを無視して、これを一般的・抽象的な命題に還元する思考法が典型的によく出ている。それは私にいわせれば、政治的リアリズムの思考法から遠い考え方です。⁴⁴⁾

丸山は同論文においてリアリズムを明示的に定義しているわけではないが、ビスマルクの謂う「可能性の技術」としての政治との関係において、リアリズムを意味づけている。それに抛れば、「現実というものを固定した、でき上がったものとして見ないで、その中にあるいろいろな可能性のうち、どの可能性を伸ばしていくか、あるいはどの可能性を矯めていくか、そういうことを政治の理想なり、目標なりに、関係づけていく考え方」であり、それに伴って、現実認識と不可分な「方向性の認識」が生まれ得るといふ。⁴⁶⁾ 繰り返しになるが、この議論においては理想と現実の弁証法的調和は後衛に退き、現実主義と政治的リアリズムの対置がせり出してきた。こうした議論が更に先鋭化するのが「政治学講義」(一九六〇年)である。

第三節 丸山政治学における政治的リアリズム

日米安保条約改定をめぐる闘争が激化した一九六〇年の冬学期、丸山は「政治学原論」の講義を偶然担当することとなる。前年度担当者であった堀豊彦が退官したためである。なお一九六一年度以降は辻清明が行わない、その後は岡義達が担当しているので、この一九六〇年の「政治学」講義は丸山にとっては唯一のものとなった。⁴⁷⁾

この一九六〇年講義を丸山が既に著した二つの政治学原論——「政治学入門」(一九四九年)と「政治の世界」(一九五二年)——と対比すると顕著な傾向が窺われる。前述のように「政治学入門」は権力・倫理・技術の三層構造から政治を

捉え、権力と倫理を媒介するものとして技術が位置づけられていることから自明のように、三者の弁証法的構造によつて政治を把握しようとする試みである。おそらくは「政治の世界」も同様の問題構成から執筆されており、同書では権力の生産・再生産、言い換えれば(権力の樹立化・正統化・組織化からその配分・変革に至る)権力の「循環」を課題としている。すなわち、「政治学入門」も「政治の世界」も基本的には権力というものの構造や運動法則の解明を主眼としているのである。しかしその反面で、両者には大きな差異が見受けられる。前者「政治学入門」においては後部において「人間学としての政治学」が提起されているが、基本的に規範的問題関心は述べられていない。それに対して後者「政治の世界」においては、後年の「市民の政治学」に至る重要な認識のその片鱗が提起されている。

すなわち、「政治の世界」は、政治と呼ばれる現象をその「横へのひろがり」と「縦への深まり」から把握することを企図している。「横へのひろがり」とは国際政治の圧倒的重要性の高まりや世界の相互依存関係の密接化を意味し、「縦への深まり」とは政治が個人生活に浸透する程度の深化を示している。⁽⁴⁸⁾ 既述のようにここでの目的は、政治と呼ばれる構造又は運動法則の解明である――「大は世界政治から小は町村部落の政治まで凡そ政治と呼ばれている社会現象が起り、発展していく場、或いは状況にはどのような共通な法則があるかといったこと」の記述なのである。⁽⁴⁹⁾

政治化が顕著になればなるほど、市民の政治的無関心すなわち「非政治化」が顕著なものとなるという問題が提起され、⁽⁵⁰⁾ その上で、「民主主義を現実的に機能させる」ためには、「もつと、民衆の日常生活のなかで、政治的社会的な問題が討議されるような場が与えられなければならないと論じている。つまり、純政治団体に止まらない民間の自主的な組織の活発化を通じての民意のルートの「多様」化が提起されているのである。⁽⁵¹⁾

言うなれば、社会の「政治化」と市民の「非政治化」を論じ、その上で「市民の政治学」が提起されるのであれば、「市民の政治学」もまた、「現実主義」に陥ることなく、リアリスティックな政治認識を持たなければならない――これは「政治的判断」(一九五八年)の主旨である。すなわち、ここでは「市民の政治学」における市民の政治的成熟を、政治

的リアリズムと関連付けて丸山は理解していると考えることができる。

一九六〇年の「政治学講義」に立ちかえると、同講義においては、同年五月の高島通敏との対談「政治学の研究案内」において丸山が語った「『技術としての政治学』を市民としての立場から構築していく」という企図が反映されていないといった批判がなされている。⁽⁵³⁾確かに、高島との対談において、丸山は「市民のための政治学」を構想し、「市民の立場から状況を操作する技術」を考究する政治学を提起している。⁽⁵⁴⁾丸山はここで「純粹政治学」の限界を吐露しており、これだけを読めば、丸山が「純粹政治学」から「市民の政治学」へと転回しているかのようにも読める。しかし、同時に丸山が強調していることは、イデオロギーの「沈静化」である。つまり、「イデオロギーからの科学の独立ということを、少なくとも以前ほどは強調する必要がなくなつた」ということである。したがって、これを直ちに「純粹政治学」ないしは「科学としての政治学」からの撤退と見做すことは早計であろう。寧ろ、「純粹政治学」・「科学としての政治学」の重要性が低下したのではなく、文脈が変化したことによって、敢えてそれを強調することの意義が失われたのである。「政治学講義」をつぶさに検討すれば自明であるが、「純粹政治学」・「科学としての政治学」によって政治の「体系」を把握しようという試みは決して破棄されてはいないのである。また、同時に次のようにも語っている。

その後デモクラシーがいわばかつての日本の国体みたいになつちやつて、「デモクラシーの世の中だから」云々というように、デモクラシーが日々作られるものでなしに、まるですでにでき上がったものとしてあるような雰囲気⁽⁵⁵⁾が支配的となつた。

このことの意図は、あまりにも明らかである。丸山は一方で「市民のための政治学」を構想し、他方でそのことが「既成事実化」することにも慎重であつた。そのようにして考えたならば、丸山の「政治学講義」が「政治的リアリズムの

状況認識」から開始されていることの示唆は極めて重大であると言わなければならない。「市民のための政治学」を無批判に前提としたり、目標とすることは回避されねばならない―それはデモクラシーの「現実主義」に他ならないからである。したがって、リアリズムは、政治的思考の「現実主義化」を駆逐する最良の道具として立ち現われることとなる。

具体的に講義内容を見ていこう。同講義は、「政治的思考の諸特質」・「態度・意見および行動」・「集団とリーダーシップの政治過程」・「政党および代表制」・「統治構造論」・「政治体の均衡と変動」の各項から成る。講義録「結語」(この部分は、講義後に丸山が加筆したものである)に拠れば、同講義は政治哲学やイデオロギー論から始まり、一般理論・統治機構・政治過程等を踏まえて、政治技術論や政治変動論へと移行し、最後に行政学および国際政治学を取り上げる予定であった。但し、講義では「構想の半ばしか話せなかった」と述べており、「国際組織の問題、あるいは国内体制と国際政治、内政と外交の関連といった重要な問題」には触れていないようである。⁽⁵⁶⁾

草稿を俯瞰すれば、注目を惹くのが、第一講「政治的思考の諸特質」が「政治的リアリズムの状況認識」から開始され、また講義最後部の議論として国際政治が登場することであろう。また「政治的リアリズムの状況認識」は、基本的には「政治的判断」の問題意識を受け、それを簡潔に要約した構成となっている。

「政治的リアリズムの状況認識」に拠れば、政治的リアリズムとは、その名の通り「状況認識の問題」であるという。⁽⁵⁷⁾ここでは、自己にとって不利な出来事に直面した際、自己の政治的未成熟を隠蔽するために、出来事の経過一切を「邪悪なるもの、もしくは、敵の悪辣な陰謀」に還元する―ここにおいて、敵は「万能化される」―といった命題が、日華事変における日本陸軍の中国共産党に対しての認識、アメリカ対中政策において共和党が民主党を糾弾した事例を引き合いに出して、説明されている。

また一九五九年に執筆した「近代日本の思想と文学」を参照し、「『一般原則』が状況の自由な操作を制約する危険」、

「政治的リアリズムは、日和見主義的ではないが、つねに日和見的であることを要求する」、「いわゆる状況追従主義は状況を操作的なものとして捉えない点で政治的リアリズムの反対物にすぎない」などを述べながら、状況の「可変性・推移性」を強調している。すなわち、「状況がある凝固した現実、所与の現実として捉えずに、もつと可塑的なもの、操作的なものとして捉えるのが本当の政治的リアリズムなのである」という。⁽⁶⁰⁾これらの説明は、従来の丸山におけるリアリズム／現実主義の対置を、改めて再確認したものである。

また「力は正義なり」といった力関係至上主義と政治的リアリズムが似て非なるものであることが述べられ、「もつばらいわゆる力関係として、あるいは、赤裸々な利害関係にすべてを還元して把握する」ことを「リアリストの現実知らず」として論難している。⁽⁶¹⁾同様に政治的リアリズムと現実主義の差異を次のように説明している

状況認識のリアリズムに対立するのは、unreal〔非現実的〕な認識—たとえば、自分に都合のいい側面だけを強調した認識とか、対立する契機的一方を看過した認識—ということであって、必ずしも状況における物理的な力関係、あるいは人間行動における醜悪な側面だけに着目する見方ではない。⁽⁶²⁾

このこととの関連で言えば、リアリズムにおける状況認識は「人間性における天使と悪魔の同時存在という問題と対応している」と述べた上で、「この両契機的一方を絶対化する考え方、あるいは両者をEntweder-oder〔あれかこれかの二者択一〕としてしか捉ええない考え方は、その限りで政治的リアリズムから遠ざかるといわねばならぬ」と論じている。⁽⁶³⁾それに拠れば、政治的リアリズムとは、

目的実現のために、pluralな〔複数の〕手段のなかで一定の状況下にもつとも適合的なものを選択することであり、

その際、一定の手段の現実的可能性が高くても、そのコストがあまりにも高いときは、目的自身の実現を無意味にする、という洞察に支えられなければならない。さもないと、ヒューマニズムに仕えるはずの政治行動から、おそらく非人間的な結果が出てくる。⁽⁶⁴⁾

更に、次の言葉で第一講が締め括られている。

いわゆる政治的肉食獣の生活ではなく、政治・権力以外の人間活動、文化の意味に我々の生活を根ざしてこそ、政治の人間における位置と役割を正しく位置づけることができる。正しい意味での政治的リアリズムは、そこに発酵する。政治的なものの不可避性と限界を知ること。⁽⁶⁵⁾

丸山における「政治的リアリズム」の最も洗練されたかたちが、ここに現われている。リアリズムとは多様な可能性——その中には相互に排他的で、矛盾するような選択や判断も含まれている——を承認することに止まらず、如何なる可能性が特定の具体的状況や役割(抽象化・一般化された理念や法則性ではない)において、最も適格的であるのかを正しく位置づけることを要求する。したがって、「リアリズム」を追求するということは、「政治」という営為を自省的に受け止め、複数の可能性と限界との間で自己との対話を反復する術である。但し、第四講「政党および代表制」においては、政治における「公共性」・「目的」・「手段」・「方法」が並置され、弁証法的議論が復活する。とくにここでは、リアリズムを政治の手段性のみを強調するものとして述べている。⁽⁶⁶⁾これは状況認識としての政治的リアリズムを強調しつつも、しかしそれすらも、政治を構成する一つの要素に過ぎないという丸山の認識であろう。

第四節 『三酔人経綸問答』論―規範と現実の多層性

やや錯綜した論理展開ではあるものの、ここにひとつの論点が浮かび上がっている。すなわち、一方で状況認識の美学としてのリアリズムがあり、他方でそれをひとつの手段とし、目的や方法といった他の判断との弁証法的な調和へと向かっていく政治論である。確かに丸山の所論において、リアリズムの位相の重要性は看過し難い。しかし、同時に弁証法的な調和の中で政治を捉えるという企図も、丸山においては放棄されていない。これを掘り下げるため、最後に丸山の弁証法的議論を代表するものとして「日本思想史における問答体の系譜―『三酔人経綸問答』の位置付け」（一九七七年）を見ていこう。同論において、丸山は中江兆民『三酔人経綸問答』における観点の多元性を高く評価し、それを弁証法的契機において意味づけている。

同論は、前半部において仏教書から明治期の啓蒙書までの「問答体」の系譜について俯瞰し、後半部において『三酔人経綸問答』に着眼して議論を展開している。なお同論は、もともと一九七五年に桑原武夫を中心とした連続講義に端を発しており、この中で丸山の講話は「日本思想史における問答体の系譜」と題して『三酔人経綸問答』の補論というかたちで行なわれた。その後一九七七年に同講義が『中江兆民の世界』⁽⁶⁷⁾として刊行され、その際に「『三酔人経綸問答』の位置づけ」という副題が付されたものである。⁽⁶⁸⁾

丸山は従来の「問答体」を俯瞰して、多くの場合にそれが二者問答の形式であることに着眼する。その上で、プラトンの『対話篇』と比較しながら、従来の二者問答の著作が概ね絶対的真理を前提とし、それを導く手段として対話体（法論）またはカテキズムの伝統）を用いているのに対して、『三酔人経綸問答』においてはかかる形式が取られない点を強調する。すなわち、『三酔人経綸問答』は三者対話で、しかも一問一答体ではなく、一人の話が非常に長い。なによりも、絶対的真理を伝達するという形式が取られていない、⁽⁶⁹⁾というわけである。

また丸山は、豪傑君／洋学紳士／南海先生は特定のイデオロギーを代表しているのではなく、複数の観点を提示している」と述べている。すなわち議論が「……まったく対立しているのではなく、非常に共通した面もある。紳士君が言っても少しもおかしくないような議論を、豪傑君が展開している所もある」とした上で、彼らは「何かのイデオロギー的立場を代表しているのではなくて、この三人の対話を通じて複数の観点、色々な角度からのスポットライト、が投入されている」と論じている。⁽⁷⁰⁾

ここでは更に、過慮(思い過ごし)の点を照射することによって、「イデオロギーへの批判ではなくて、観点を提示し、ある観点でスポットライトをあてると、正反対の立場が意外に共通している」ということが示唆されている。⁽⁷¹⁾この過慮もまた、イデオロギー的次元の問題ではなく、心理的次元の問題、すなわち「……紳士君・豪傑君の議論だけでなく、国際関係・外交問題となると列強が多少とも神経病になる、といって、猜疑心の作用など」であると指摘している。つまり「問題の多側面性」が重視されているのである。⁽⁷²⁾

これは言い換えれば、「原理原則からの天降りの演繹」を拒否し、政治的理念の「歴史的所与性」が強調されているということである。民主政がたとえ最良の政体であったとしても、専制政治から一足飛びに民主政治に移行することはかえって禍乱を生むことになるという南海先生の発言がこれを示しており、その意味では、「兆民の具体的状況にたいする具体的判断は、むしろ福沢の政治的相対主義に著しく似て来る」⁽⁷³⁾のである。

最後に丸山は、兆民と福沢、陸奥宗光などを引合いにだして、「ニヒリズムと紙一重の、リアルでしたたかな政治的眼力」を評価している。⁽⁷⁴⁾また、豪傑君の議論が明治後半期から勃興し、太平洋戦争において絶頂に対する国体論と断絶している点にも着眼している。⁽⁷⁵⁾

田中久文に拠れば、これは単に政治には多元的観点が必要であると述べたものではなく、「相互に異なる立場を想定し、それをみずからのなかで無限に対話させていくこと」という丸山の境地を説いたものであるという。⁽⁷⁶⁾この指摘を援

用するならば、規範と現実、理論と動態という「政治」を構成する弁証法的要素のそれぞれが、無限に自己内対話を繰り返すということが示唆される。前述「政治学講義」において、丸山はゲートを引きながら次のように語っている。

「理論は灰色で、生活は緑だ (Das Leben ist grün, und grau ist die Theorie)」(ゲート)。これは、現実の無限の豊かさと複雑さにたいして距離をおかないで、直接的にそれを抱擁しようという審美的態度である。灰色を灰色と知りながら、つまりこぼれ落ちるものの意味と価値を知りながら、あえて裁断して、現実を論理的に再構成するのが理論的態度である。理論を現実ととりちがえ、これにたいして距離をおかない態度は何と評すべきか!¹⁷⁾

理想と現実の二分法を認めない丸山らしい言明であろう。つまり理論とは、現実を人為的に構成したものであるが、無論理論では拾いきれない現実の可能性も存在する。それ承知の上で、理論の限界を知りつつ、理論と現実を取り違えることなく、距離を置いた態度を維持するのが理論的態度である。丸山におけるリアリズムも、同様に現実を認識する状況判断のひとつの可能性であるが、それは他の可能性を排除するものではなく、規範／現実、理論／動態、目的／手段といった弁証法的要素を構成する一側面なのである。リアリズムとは人為的な可能性である、そうであるが故に、そこにはリアリズムと相互に矛盾するような可能性も包含され得るのである。

*本稿では丸山眞男の著作については以下の略称を用いている。

『丸山眞男集』(全一六巻・別巻①、一九九五—一九九六年、岩波書店) Ⅱ集

『丸山眞男座談』(全九冊、一九九八年、岩波書店) Ⅱ座

- 『丸山眞男講義録』(全七冊、一九九八—二〇〇〇年、東京大学出版会) Ⅱ講
- (1) 村上春樹「カタルーニャ国際賞受賞スピーチ」二〇〇一年六月九日、傍点筆者
 - (2) リアリズムの多義性については、大賀哲「『帝国』の内なる相対化—グローバル・テロリズムと正戦／リアリズム論争」杉田米行編『アメリカへ帝国』の失われた覇権 三和書籍、二〇〇七年、一—四四頁
 - (3) 集⑨一八四頁
 - (4) 中西寛「国際政治理論—近代以後の歴史的展開」日本国際政治学会編『日本の国際政治学1学としての国際政治』有斐閣、二〇〇九年、四〇頁
 - (5) 村田晃嗣「リアリズム—その日本的特徴」同右『学としての国際政治学』、四七頁
 - (6) 坂本義和「醒めた規範的リアリズム」『月報』第三号、『丸山眞男集』第五卷付録、一九九五年一月、二—三頁
 - (7) 山口二郎「政治と政治学の間—丸山眞男の遺産と新しいデモクラシー」『丸山眞男手帖』第五五号、二〇一〇年
 - (8) 孫歌「丸山眞男における『政治』『思想』」第九八八号、二〇〇六年八月、四七頁
 - (9) 苅部直「丸山眞男—リベラリストの肖像」岩波書店、二〇〇六年、一七六—一七七頁
 - (10) 酒井哲哉「国際政治論のなかの丸山眞男—大正平和論と戦後現実主義のあいだ」同右『思想』、一二頁
 - (11) 同右、一九頁
 - (12) 高坂正堯「現実主義者の平和論」『中央公論』新年特大号、一九六三年、三八—四九頁
 - (13) Hans Morgenthau, *Politics Among Nations*, A.A. Knopf, 1948
 - (14) 集⑤「政治の世界」一四二頁。丸山は、帝国主義における権力誇示の技術としての「威信政策 (policy of prestige)」について言及している。
 - (15) たとえば孫歌は、「科学としての政治学」(一九四六年)の問題意識を基調として、その展開として、後の数々の「夜店論文」や六〇年の「政治学講義」を意味づけている。前掲論文、四一—四二頁
 - (16) 集④一〇六頁
 - (17) 同右、一〇七頁
 - (18) 同右、一一六頁
 - (19) 同右、同頁
 - (20) 同右、一一九—一二〇頁
 - (21) 集④三二頁

- (22) 杉田敦「解説―丸山眞男という多面体」同編『丸山眞男セレクション』平凡社、二〇一〇年、四五二頁
- (23) 大嶽秀夫『戦後政治と政治学』東京大学出版会、一九九四年、笹倉秀夫『丸山眞男の思想世界』みすず書房、二〇〇三年、間宮陽介『丸山眞男―日本近代における公と私』筑摩書房、一九九九年
- (24) 集③二一頁
- (25) 集③二五頁
- (26) 同右、二六頁
- (27) 集⑮一八二頁
- (28) 集④二四八頁
- (29) 同右、二三六頁
- (30) 集⑮一七一―一七二頁
- (31) 集④四頁
- (32) 同右、二二―二四頁
- (33) 同右、二四頁
- (34) 集⑤一〇頁
- (35) 同右、一三頁
- (36) 同右、同頁
- (37) 同右、一五頁
- (38) 同右、一六一―一七頁
- (39) 同右、三五頁
- (40) 同右、一九五頁
- (41) 同右、一九五―一六頁
- (42) 同右、一九七頁
- (43) 集⑦、三一五、三一八頁、傍点原文
- (44) 同右、三一九頁
- (45) 同右、三二〇頁
- (46) 同右、三一九頁、傍点原文

- (47) 渡辺浩の解題を参照。講③二三〇頁
- (48) 集⑤一二七—一二九頁。傍点原文
- (49) 同右、一三二頁
- (50) 同右、一八五頁
- (51) 同右、一八九頁
- (52) 座④九九頁
- (53) 前掲、渡辺浩「解題」二三二—二三三頁、なお同様の趣旨に岡崎晴輝「市民自治の技術論のための覚書」関口正司『政治における「型」の研究』風行社、二〇〇九年、二三〇—二三二頁
- (54) 座④九九頁
- (55) 同上、一〇〇頁
- (56) 講③二〇九頁
- (57) 同右、一〇頁
- (58) 同右、一〇—一一頁
- (59) 集⑧二八頁、傍点原文
- (60) 同右、一七一—一九頁
- (61) 同右、二九頁
- (62) 同右、同頁
- (63) 同右、三一—三三頁
- (64) 同右、三五頁
- (65) 同右、三六頁
- (66) 同右、一五〇頁
- (67) 木下順二・江藤文夫『中江兆民の世界―『三酔人経綸問答』を読む』筑摩書房、一九七七年。
- (68) 『忠誠と反逆』の「あとがき」を参照。丸山眞男『忠誠と反逆―転形期日本の精神史的位相』筑摩書房、一九九二年、三九三頁
- (69) 集⑩二九四頁
- (70) 同右、二九七頁

- (71) 同右、三〇五頁
- (72) 同右、同頁
- (73) 同右、三〇七頁
- (74) 同右、三〇九頁
- (75) 同右、三〇九頁
- (76) 田中久文『丸山眞男を読みなおす』講談社メチエ、二〇〇九年、二四八頁
- (77) 講③二六頁、傍点原文

〔付記〕

本稿は、丸山政治学に対して従来から筆者が有していた視座をリアリズム論において展開したものである。また、本稿執筆過程において、筆者の担当した二〇一一年度法学部講義「政治動態分析Ⅱ発展」の一部が示唆を与えている。同講義では、後半部において丸山眞男とミシェル・フーコーを取り上げた。その企図するところは国家理性論、または国内政治と国際政治の連関を従来の国際政治学者以外の言説から読み解くという点に存していた。無論、講義自体は学部生向けにかなり水準と情報量を抑えたものであったため、本稿では、講義時において展開し切れなかった学術的、専門的な議論をかなり大幅に再構築した。筆者は二〇〇八年に本学に赴任して以来、二〇〇九年度を除き、同講義を担当している。毎年、講義の準備等の過程で非常に多くの示唆を受け、学ばされることが少なくない。本来、九州大学法学部とは縁も所縁もなかった筆者に、このような環境を与えてくださったのは石田正治先生である。その学恩に感謝して本稿を結ぶこととする。